

共同募金啓発事業
令和5年度 赤い羽根ポスターコンクール実施要綱(案)

1 目的

「助けあい、支えあい」の心を育むとともに、地域福祉への関心を高め、共同募金運動をより一層推進することを目的に実施します。

2 募集テーマ

共同募金運動を通して、「みんなで支えあう、明るく、住みよい、心豊かな福祉のまちづくり」をイメージできるものとします。

3 対象

旭川市内の中学生限定 **(美術部に属さない生徒の応募も可能です。)**

4 募集締切

令和5年7月14日(金) 午後5時15分まで(締切厳守)

5 提出先(申込先)

旭川市共同募金委員会(学校単位又は個人でも申込可能です。)
〒070-0035 旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階
社会福祉法人旭川市社会福祉協議会内

6 応募のきまり

- (1) 画用紙の大きさは、4つ切り又は8つ切りサイズで、「縦」のみとします。
- (2) 画材は問いません。
- (3) 下記の文言のいずれか1つ以上を作品に入れてください。
 - ア 赤い羽根共同募金
 - イ じぶんの町を良くするしくみ。(句点含む。)
 - ウ ささえあい、たすけあい(漢字表現可能)
 - エ 小さな想いが大きな力へ
 - オ みんなの笑顔と住みよい町
- (4) 作品の裏面に別紙「応募票」を貼付してください。
- (5) 学校ごとに別紙「応募集計表」を貼付してください。ただし、学校を通さずに個人での応募の場合は不要です。
- (6) 応募作品は、後日、学校または個人へ返却します。

7 審査及び作品の表彰など

審査委員会を設置し、次の5賞について選出します。

- (1) 最優秀賞1点(賞状と記念品)
- (2) 旭川市共同募金委員会会長賞1点(賞状と記念品)
- (3) 旭川市社会福祉協議会会長賞1点(賞状と記念品)
- (4) 優秀賞3点(賞状と記念品)

(5) 入選10点(賞状と記念品(応募数により増減があります。))

※参加賞(選外全員に記念品)もあります。

8 発表及び表彰式

- (1) 入選発表は、各学校長を通じて本人にお知らせするとともに、旭川市社会福祉協議会のホームページで発表します(9月上旬予定)。また、最優秀賞は、こうほう旭川市民掲載の広報紙「社協あさひかわ」で受賞者の顔写真と作品を掲載します(12月号掲載予定)。
- (2) 10月1日(日曜日)(予定)に表彰式を執り行います。
- (3) 10月初旬から末日まで、入選作品の展示会を開催します。

9 主催

旭川市共同募金委員会

10 後援(予定)

旭川市教育委員会、旭川市中学校長会、旭川市教育研究会、旭川市民生委員児童委員連絡協議会、社会福祉法人旭川市社会福祉協議会

11 その他

- (1) 最優秀作品は、共同募金運動の啓発に活用します。

12 事務局

旭川市共同募金委員会(担当・大海寺、柳瀬)

〒070-0035 旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階

社会福祉法人旭川市社会福祉協議会内

電話(0166)23-0742/FAX(0166)23-0746

ホームページ <http://www.asahikawa-shakyo.or.jp/charity/>

メールアドレス ash-kyobo@asahikawa-shakyo.or.jp